

HITA

広報ひた

Public relations magazine

4月1日号 Vol.1104



CONTENTS もくじ

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 02 平成27年度施政方針 | 21 狂犬病予防接種 |
| 04 平成27年度主な事業 | 22 まちの話題 |
| 06 平成27年度当初予算 | 24 咸宜園コラム
／食生活改善推進員さんのおすすめレシピ |
| 08 市政情報ピックアップ | 25 図書館に行こう |
| 12 暮らしの情報／人権コラム | 26 4月のお誕生日おめでとう
／児童館・支援施設の4月の主な催し |
| 16 固定資産税の評価替え | 28 大分県知事・県議会議員選挙
／市長コラム |
| 18 予防接種のご案内 | |
| 20 「子ども・子育て支援制度」
利用者負担額が決まりました | |

表紙

表紙の「ひた」を変えました

「広報ひた」をより多くの皆様に親しんでいただくため、今月号から表紙のデザインを変えました。今後とも「広報ひた」をよろしく願います。

写真は3月15日にパトリア日田で行われた第13回子どもフェスティバルの様子です。

市政執行の基本方針

本年度は、国が強力で進んでおります「まち・ひと・しごと創生」いわゆる「地方創生」元年であり、本市におきましても合併後10年が経過し、これからの新しい日田市づくりに真剣に取り組んでいかなければならない年であります。

そのため、市政執行にあたりましては、本市の現状やこれまでの取組等を踏まえ、27年度の予算に加え、国の緊急経済対策に基づき「地域消費喚起・生活支援型」及び「地方創生先行型」の2つの交付金等を活用した26年度補正予算を組み、切れ目のない予算執行並びに事業推進を図ることにより、この地方創生をはじめとした6つの重要課題に積極的に取り組んでまいります。

6つの重要課題

地方創生・人口減少時代への対応

我が国の人口は、減少局面に入っており、日田市においても平成26年4月以

安心して暮らせる

日田づくりの推進

これまで最優先課題として取り組んできた24年7月の大水害の復旧については一定の目途がつかしましたが、更なる防災力の強化が重要であり、「地域防災計画」に基づき、災害時の市民への情報伝達を迅速・確実に行うとともに、水害に備えた内水対策にも引き続き取り組めます。さらに、自主防災組織による「共助」の取り組みを引き続き支援し、防災用品の購入や訓練等に対する補助を行うとともに、防災士の養成を行います。

また、「子ども医療費助成事業」を継続するとともに、27年4月開始の「子ども・子育て支援新制度」に対応し、安心して子育てできる環境整備に取り組みます。教育面では、国の制度の改正に伴い、教育委員会の責任ある体制づくりに取り組み、子供の放課後対策など部局をまたぐ重要な施策などは、総合教育会議を設置し教育委員会と密に連携を取りながら進めます。学校現場では、小学校屋

降、7万人を切る状態であり、改めて強い危機感を持って人口減少対策に取り組む必要があります。

そのため、庁内に「日田市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、日田市版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を行うとともに、各種施策を展開します。

また、圏域全体の活性化を目的とする「定住自立圏構想」は、合併した日田市を圏域とした一市一圏域での取り組みを始めます。

市民参加による開かれた

市政の実現

昨年4月に施行した「自治基本条例」の主旨は、「まちづくりの主体は市民である」と「参画と協働によるまちづくり」です。このようなまちづくりを進めていくためには、市民の皆様との情報や意識の共有を図ることが重要であり、引き続き「いっしょに考えん会」や「出前懇談会」をはじめ、各種意見交換会等の開催、広報活動の充実などに努めます。また、ふるさと納税「水

内運動場の吊り天井の落下防止対策や学校施設の計画的整備に引き続き取り組めます。また、市独自で取り組んでいる学力調査や公費負担による補助教材購入と併せ、小学校で「漢字検定」、中学校で「英語検定」に伴う受検料助成を行います。

「社会保障・税番号制度」については、既存システムの改修を行い、制度を円滑に導入するための万全な体制を講じます。

水郷ひたの水と

森づくりの推進

「水郷ひた」を後世に残すため、市内河川等の水質検査の定期的な実施や合併処理浄化槽設置補助の拡大など水質向上対策に取り組めます。さらに、水質保全や市民、事業者の意識改革を図るため、「清流保全条例（仮称）」の制定に取り組みます。

また、エネルギーとなるる廃棄物等の地域資源を有効に処理活用するための調査・検討を行い、低炭素・資源循環型社会の構築を目指します。

郷ひた応援基金」の「自治会還流制度」の更なる促進を図るなど、市民参加によるまちづくりを進めます。

人がいきいきと輝く

日田の創造

市民がいきいきと輝くまちづくりには、地域経済の活性化が必要不可欠です。

そのため、既存の地場産業の振興はもとより、日田の特性を最大限に活用した産業の創出に引き続き努めます。

具体的には、日田玖珠地域産業振興センターの機能

日田市の新たなまちづくりがスタートしました。3月定例議会で市長が発表した本年度の施政方針から、まちの目指すべき方向性と取組をお伝えします。

平成27年度施政方針

将来を見据えた

行財政改革の推進

合併後10年が経過し、地方交付税の合併に伴う特例措置が27年度から5年間で段階的に削減されるなど大変厳しい財政状況が予想されます。

将来に大きな負担を残さないよう、実施計画や事務事業評価による事業精査など、将来を見据えた取り組みや市民が希望を持てる施策の推進など、引き続き「選択と集中」による市政運営を進め、健全な行財政運営を目指します。

の強化、大丸福岡天神店内へのアンテナショップの開設など、「ひたブランド」の確立と販路拡大等に取り組めます。

さらに、大分県で開催されるJ R デステイネーションキャンペーンを通じて、「ひた」の魅力を全国に発信し、誘客促進を図ります。

農業の振興に関しては、6次産業化推進のための事業を展開します。また、産直野菜の安定出荷のための支援や、山椒の増産、葉草栽培の実証事業に取り組むなど、流通部門と連携したブランド化や新たな特産品の開発を目指します。本市の基幹産業の一つで

また、財政負担の軽減・平準化等を目的とした「公共施設等総合管理計画」の策定や公共下水道等の公営企業会計の適用の拡大に引き続き取り組むとともに、本市の会計制度についても、現行の会計制度に加え、企業会計の手法を取り入れた財務書類等の作成に向けた「新地方公会計」の導入に着手します。

組織機構については、振興局の再編を含め、長期的視野に立った見直しを全庁的に進めます。

今後これら「第4次行政改革大綱」における実行プランを着実に推進し、行財政改革を進めます。

以上、6つの重要課題を重点に、27年度の市政に取り組んでまいります。

新生ひたの創生

市町村合併後、丸10年が経過した27年度は、まさに日田市が新しいスタートを切る年になります。

人口減少や少子高齢化、地域経済の再生、周辺地域の活性化等、本市の課題は山積みですが、「まち・ひと・しごと創生法」に基づ



2月25日開会の平成27年第1回市議会定例会で原田市長が平成27年度の施政方針を述べました。

ある林業・木材産業については、26年度に策定した「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」に基づき、山づくりから木材関連産業までの一体的な振興を図ります。中央公民館を大規模改修し、美術品の展示・収蔵施設や博物館を併設する「複合文化施設整備事業」は、28年8月のオープンに向け本格着工します。

また、J R 日田駅のリニューアルに伴う駅前広場の再整備について検討を始めています。

く国の総合戦略には、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった4つの基本目標が設定されています。

日田市の総合戦略では、これまで取り組んできた地域資源を活用した新しい産業の創出や自然・歴史等を活かした観光戦略など、さらに知恵を絞った施策を打ち出し、これらに市民の皆様と協働で取り組むことが肝要であり、4つの基本目標を達成する潜在能力は非常に高いまちであると考えます。

そのため、27年度から本格的に取り組む「日田市版総合戦略」は、大きなチャンスであると捉え、未来に希望の持てる「新生ひた創生」のための戦略を盛り込み、山積する課題に対応するための施策、事業を積極的に推進してまいります。



平成27年度主な事業

2・3ページでお伝えした平成27年度施政方針に基づき、本年度も多くの事業（取組）が実施されます。その中でも特に最重要課題として取り組んでいく事業を抜粋して紹介します。
※赤字は新規又は一部新規事業。

地方創生・人口減少時代への対応

定住自立圏構想推進事業

(34万円)

合併後の日田市全体（一市一圏域）として、必要な生活機能の確保を図る「定住自立圏構想」を推進するため、定住自立圏共生ビジョンの策定等を行う。

市民参加による

開かれた市政の実現

周辺地域活性化事業

(3223万円)

都市部の人材を活用した「地域おこし協力隊員」の増員を図り、地域の実情に詳しい人材を「集落支援員」として配置し、地域活動への支援を行う。

ふるさと納税（水郷ひた応援基金）

促進事業

(1747万円)

ふるさと納税による寄附者に本市

の特産品を贈呈するとともに、制度のPR等を強化し、ふるさと納税の促進を図る。

水郷ひた応援交付金事業

(209万円)

ふるさと納税寄附者が応援したい自治会に対し、寄附額の2分の1を上限とする応援交付金を交付する。

人がいきいきと輝く

日田の創造

山椒増産・

薬草生産プロジェクト事業

(250万円)

津江地域における加工用山椒の増産等に対し補助を行う。また薬草の栽培品種等の可能性を調査し、民間が行う薬草の試験栽培に助成する。

DESTINEーションキャンペーン

誘客支援事業

(161万円)

「おんせん県おおいたDESTINEーションキャンペーン」期間中に旅

館組合が実施する歓迎花火等のイベントを支援する。

実践型地域雇用創造事業

(1272万円)

地域経済の活性化や雇用機会の創出を目的に設立された日田市雇用創造協議会の支援を行う。

駅前広場整備事業

(1000万円)

JR日田駅前広場を、にぎわいのある日田らしい玄関口にリニューアルするために基本計画等を策定する。

複合文化施設整備事業

(11億4342万円)

中央公民館の大規模改修に併せ、老朽化した博物館と美術品展示ギャラリー及び収蔵庫を併設する複合文化施設の整備を行う。

安心して暮らせる

日田づくりの推進

個人番号カード交付事業

(3182万円)

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の運用に向けて、個人番号通知及び個人番号カードの交付事務を円滑に行えるよう交付環境の整備を行う。

対する補助制度を県と連携し拡大する。

地域資源リサイクル

(1000万円)

地域資源（畜産排泄物、バーク等）を有効かつ効率的に処理することによる、低炭素・資源循環型社会の構築に向けた可能性を調査する。

将来を見据えた

行財政改革の推進

公共施設等総合管理計画作成事業
(613万円)

市の公共施設等の全容を把握し、更新・統廃合などにより、公共施設の最適な配置と、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に、管理計画を作成する。

公共下水道事業公営企業

会計移行事業
(797万円)

公共下水道事業の安定した経営を図るため、平成29年4月からの公営企業会計へ移行するための資産調査や資産評価等を行う。

子ども・子育て支援

新制度関連事業

(19億2701万円)

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育等の量的拡大・確保及び教育・保育の質的改善を行うため、認定こども園や私立保育園に給付等を行う。

生活困窮者自立支援事業

(1507万円)

生活困窮者の状況に応じた就労や家計相談等の支援を包括的かつ継続的に行う。

子ども医療費助成事業

(1億6564万円)

中学生までの子供に係る医療費を助成し、子供を養育している家庭に対する経済的支援を行う。

防災士養成事業 (76万円)

自主防災組織に地域防災のリーダー的役割を担う防災士を配置する。またこれまで養成した防災士を対象にフォローアップ研修を実施する。

小・中学校施設整備推進事業

(1440万円)

児童・生徒の安全・安心で充実した教育環境の確保及び施設の長寿命化を図るため計画的な施設改修等を行う。

小・中学校

確かな学力育成支援事業

(5219万円)

市独自で取り組んでいる学力調査や公費負担による補助教材購入と併せて、小学校では「漢字検定」、中学校では「英語検定」の受検料助成を行い、チャレンジ精神の高揚と一貫した学力定着・向上を図る。

小学校屋内運動場非構造部材耐震対策・大規模改修事業
(1億8660万円)

市内小学校屋内運動場のうち、吊り天井を有する6施設（光岡・朝日・日隈・若宮・三和・小野）の落下防止対策及び光岡小・朝日小の大規模改修を行う。

水郷ひたの水と

森づくりの推進

河川環境向上対策事業

(1133万円)

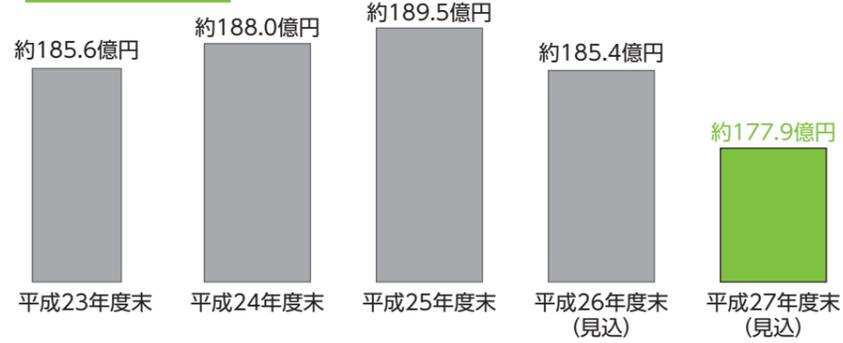
定期的な河川水質検査の実施に加え、三隈川の泡や流域ごとの負荷要因等の調査を行い、「水郷ひた」にふさわしい河川環境を取り戻すための総合的対策の検討を行う。

浄化槽設置補助事業

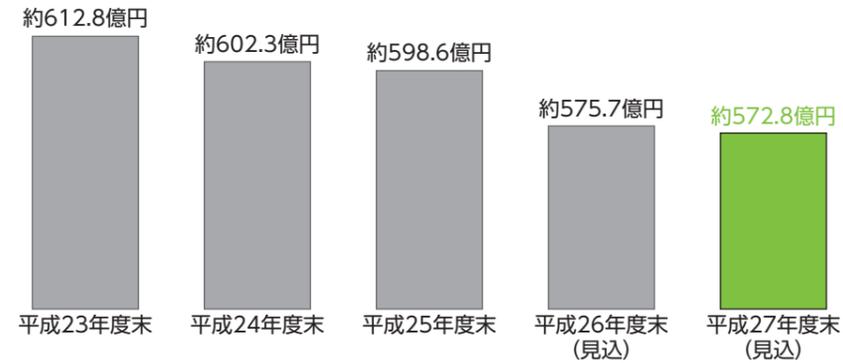
(5937万円)

快適な生活環境の整備及び河川水質の保全のため、公共下水道等整備区域外における合併浄化槽設置者に

基金残高の推移



地方債残高の推移 (一般会計及び特別会計※水道事業を除く)



地域住民生活等緊急支援のための交付金に伴う補正予算 (平成26年度3月)

国は、平成26年度補正予算で「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を創設しました。それに伴い、市では14の事業を実施するための平成26年度補正予算を計上しました。

- 【地域消費喚起・生活支援型】 (3事業)
 - ・木づかい促進事業 (6,365万円)
 - ・ふるさと旅行券販売事業 (4,525万円)
 - ・地域消費喚起プレミアム商品券発行支援事業 (1億4,807万円)
- 【地方創生先行型】 (11事業)
 - ・地方版総合戦略策定事業 (1,000万円)
 - ・日田市アンテナショップ大丸福岡天神店運営委託事業 (3,847万円)
 - ・他9事業 (6,699万円)

- 【一般会計】 行政運営の基本的な事業を経理する会計
- 【特別会計】 特定事業に限定した収支を経理する会計
- 【地方交付税】 どこの市町村も一定水準のサービスが提供できるように、国から交付されるお金
- 【地方譲与税】 国が徴収した自動車重量税等から市へ配分され交付されるお金
- 【市債】 市が大きな事業をするときに国や銀行等から借りるお金。市の借金
- 【国庫(県)支出金】 市が行う事業に対して国(県)から交付されるお金
- 【分担金及び負担金】 一定の事業で特定の利益を受ける人に負担してもらうお金

- 【繰入金】 基金として積み立てていたお金などを取り崩して収入とするお金
- 【扶助費】 高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する経費
- 【普通建設事業費】 公共施設の新・増設などに要する経費
- 【人件費】 職員や特別職の給与、議員の報酬など
- 【物件費】 賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費
- 【公債費】 市の借入金の元金および利子の償還に要する経費
- 【補助費等】 補助金の交付や負担金の拠出に要する経費

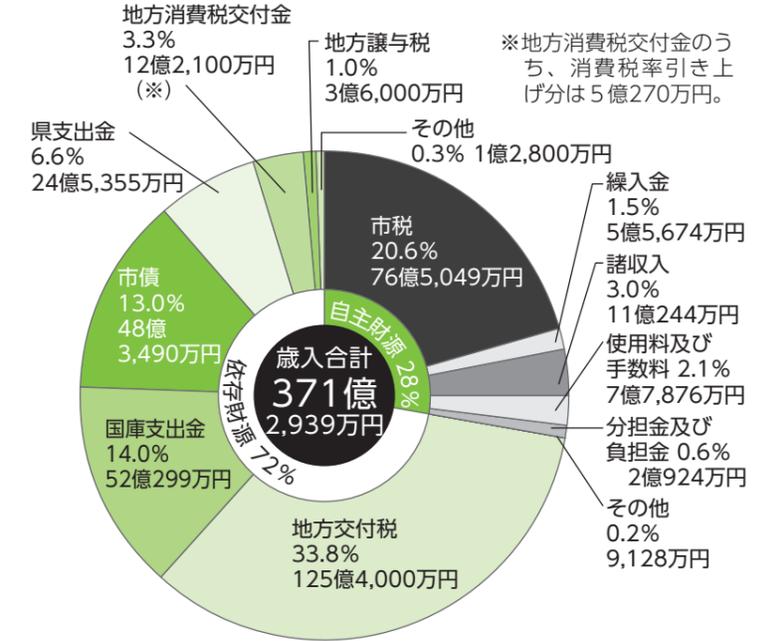
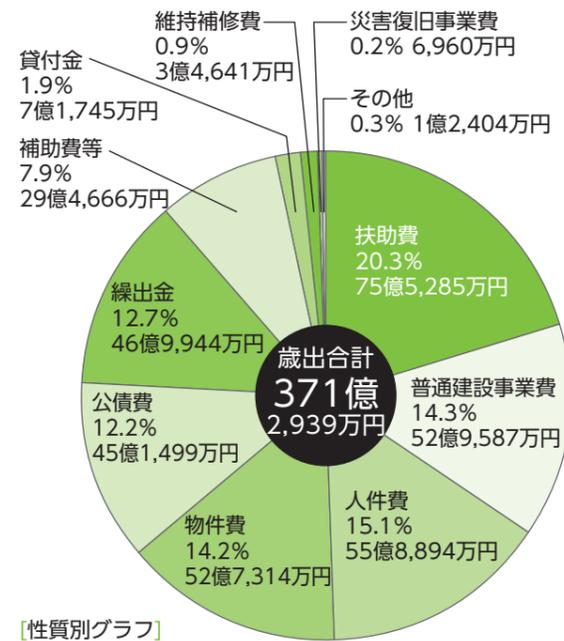
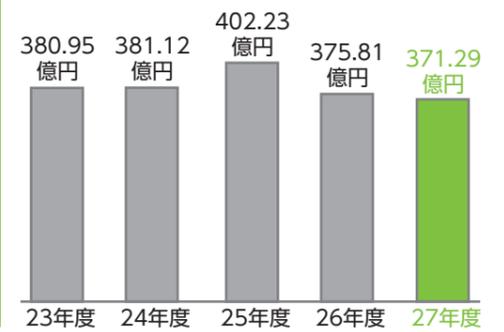
【目的別グラフ】 歳出合計 371億 2,939万円



◆当初予算の概要

会計名	予算額
一般会計	371億2,939万円
特別会計	
国民健康保険	104億9,118万円
後期高齢者医療	8億4,740万円
介護保険	66億9,372万円
診療所事業	1億8,657万円
簡易水道事業	6億9,841万円
給水施設事業	1,456万円
公共下水道事業	22億7,434万円
特定環境保全公共下水道事業	3,290万円
農業集落排水事業	2億3,418万円
住宅新築資金等貸付事業	239万円
情報センター事業	6億3,308万円
水道事業会計	
収益的収入	9億3,697万円
収益的支出	12億805万円
資本的収入	1億5,003万円
資本的支出	4億3,333万円

◆一般会計当初予算額の推移



【性質別グラフ】

一般会計の当初予算は、前年度と比較して約4億5,219万円減少(▲1.2%)しました。今年度は、27年度から実施される合併に伴う地方交付税の優遇措置の段階的な削減を見込みました。市税などの一般財源の確保に努め、地域振興基金や市有施設整備基金などを活用するほか、合併特例債の発行期間が31年度まで延長されたことから、事業の財源として有効活用を図りました。

歳入を大きく分類すると、市の自主的な収入「自主財源」と、国や県及びその他機関等の意思決定に基づく収入「依存財源」に分けられます。自主財源が多いほど、安定した行政サービスの提供が可能になります。市の自主財源は収入全体の約28%と、前年度と比較して2%減少しています。地方消費税交付金の引き上げ分は社会保障施策に必要な経費に充てます。

「性質別」と「目的別」のグラフは、ともに一般会計の歳出を表したグラフです。性質別歳出には、支出が義務付けられている、人件費や扶助費、公債費の「義務的経費」の合計は176億5,678万円を計上しています。行政水準向上のための普通建設事業費、災害復旧事業費等の「投資的経費」の合計は53億6,547万円となっています。この歳出を前年度の当初予算と比較した場合、普通建設事業費が9億4,360万円の減額、公債費が5億9,011万円の減額、扶助費が6億5,818万円の増額となっています。

平成27年度当初予算

平成27年度当初予算の概要をお知らせします。
問 財政課 財政係 (市役所4階) ☎ 8634

●国民健康保険税（仮算定）の納税通知書を送付します

平成27年度の国民健康保険税の仮算定（4～6月分）の納税通知書と納付書を、4月中旬に送付しますので、各納期限までに納付してください。

- ▶**仮算定の対象になる世帯**
3月31日以前から国民健康保険に加入している世帯
- ▶**仮算定の対象にならない世帯**
4月1日以降に国民健康保険に新規加入した世帯

※4～6月（1～3期）までは、前年の所得や税率が確定していないため、前年度の国民健康保険税額を基に「仮算定」として1期当たり前年度の1か月分に相当する額を納付していただきます。

※仮算定では、前年度の一時所得・譲渡所得は課税所得に含まれません。

※仮算定で納付した額が本算定後の年税額を上回った場合は、差額分をお返しします。

問 税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）

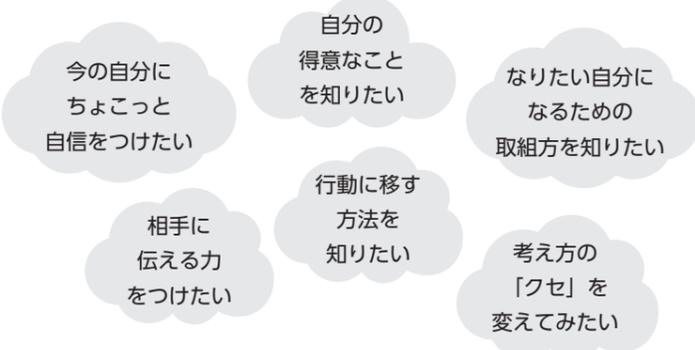
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
仮算定			本算定								
月額、平成26年度年税額の12分の1相当額 ※100円未満は切捨て。			平成27年度の国民健康保険税額から仮算定で決定した税額（4～6月分）を差し引いて各期に分割した額 ※各納期に生じた100円未満の端数は、その端数の合計を本算定後の最初の納期の税額に合算します。								

●ひた女性人材育成倶楽部“キアラ”第5期生を募集します

“キアラ”とは、イタリア語で「光り輝く」という意味です。「女性力」や「人間力」を磨き、自分自身をプロデュースしてみませんか。

- ▶**対象** 市内在住の20歳以上65歳までの女性（過去に受講したキアラ1～3期生も応募できます）
- ▶**開催期間**
5月～12月（全7回） 午後7時～9時
※第1回目は、5月21日に開催します。
- ▶**開催場所** 市役所
- ▶**参加費** 無料
- ▶**定員** 30人程度（抽選）
- ▶**申込方法** ①住所②氏名③年齢④電話番号（昼間に連絡が取れる番号）を明記し、電話、ファックス、メール、直接持参のいずれかの方法でお申し込みください。
- ▶**申込期限** 4月23日(水)必着
※各振興局・振興センターでも受け付けます。
※内容等は一部変更になる場合があります。
- ▶**平成26年度受講第3期生の声**

こんな人におすすめです



▶ **講師**
佐藤敬子さん（別府大学准教授）
（社）日本産業カウンセラー協会認定キャリアコンサルタント、（財）生涯学習開発財団認定コーチ。全国各地で人材育成などの研修を多数務める大人気講師。

問 市民活動推進課活動支援・男女共同参画推進係
☎ 7 5 1 5 FAX 2 2 1 0（市役所2階）
✉ katsudo@city.hita.oita.jp

●市役所の組織が変わります

市では、4月1日付けで行政組織の見直しを行いました。その内容をお知らせします。

主な変更点

- ▶**全ての振興局の体制の見直し**
振興局の二課体制を廃止し、振興局長の下、「総務振興係」と「産業建設係」を設置します。
※振興局の業務に変更はありません。

▶ひたブランド推進課の廃止

「ひたブランド推進課」を廃止し、その業務を「商工労政課」「観光課」「農業振興課」に振り分け、再編します。振り分けた業務内容は右記のとおりです。

商工労政課

- ・商業・労働福祉係
雇用の創出に関する事など
- ・地場産業振興係
地場産品の広報・広告、市場調査に関する事など

観光課

- ・観光振興係
観光物産に関する事など

農業振興課

- ・農産振興係
農産物の輸出、産直野菜に関する事など

問 企画課行政改革推進係 ☎ 8 2 2 7（市役所6階）

●生活に困っている人の自立に向けた相談支援窓口を開設

市では、長期間の失業やひきこもりなど、様々な理由で経済的な問題を抱えている人の相談支援窓口「ひた生活支援相談センター」を市役所内に開設しました。

「働きたくても働けない」「家族のことで悩んでいる」「社会に出るのが怖い」など、まずはお困りごとをお聞かせください。専門の支援員と一緒に考え、解決のお手伝いをします。ご家族など周りの人からの相談も受け付けます。

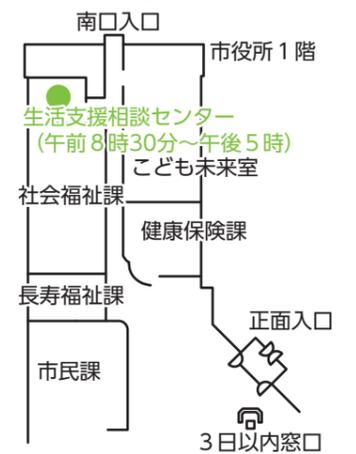
専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

離職などの理由で住居を失った人又は失うおそれの高い人には、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



問 ひた生活支援相談センター
☎ 5 2 9 9 FAX 5 1 3 6
(土・日曜日、祝日を除く)
社会福祉課福祉総務係
☎ 8 2 0 3（市役所1階）

●清掃センター日曜開設日

清掃センターは毎月第3日曜日にも開設しています。なお、大山町の最終処分場は開設していませんので、埋立てごみがある場合は清掃センターにお問い合わせください。

※搬入時は混雑が予想されます。「家庭ごみの分け方・出し方」に沿って分別・搬入をお願いします。

◎ **開設日** 4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月9日、9月20日、10月18日、11月15日、12月27日、1月17日、2月21日、3月27日

※8月、12月、3月の開設日は第3日曜日ではありませんので、注意してください。

問 清掃センター ☎ 0 1 1 1

●高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

平成26年10月から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。対象者はかかりつけ医と相談し、必ず予約してから接種してください。実施医療機関は健康保険課又は各医療機関にお問い合わせください。

▶**対象者** (日田市に住民登録をしている人)

- ①昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人 (65歳)
- 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人 (70歳)
- 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人 (75歳)
- 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人 (80歳)
- 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人 (85歳)
- 大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの人 (90歳)
- 大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの人 (95歳)
- 大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれの人 (100歳)

②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する人

※今までに肺炎球菌予防ワクチンを接種した人は、助成の対象外です。

▶**個人負担金** 2,360円 (予診のみ910円)

※対象者で生活保護を受けている人又は直近の住民税が非課税の人は無料です。証明書が必要ですので、生活保護を受けている人は社会

福祉課、住民税非課税世帯の人は税務課で証明書を取得し、医療機関に提出してください。

▶**接種期間** 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

▶**持ち物** 個別に通知した予診票、保険証(住所・氏名・生年月日などを確認できるもの)、身体障害者手帳など(必要な人のみ)

※①に該当する人には、4月中にお知らせの文書を送付します。

定期予防接種の対象になるのは生涯で1回だけです。この機会を逃すと、今後、定期予防接種として受けることができません。なお、予防接種を受けるかどうかの判断は、個人で行ってください。

県外の医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要になりますので、必ず、健康保険課にお問い合わせください。

問健康保険課保健医療係
☎②43000 (ウエルピア内)

●成人の風しんワクチン接種を助成します

風しんは免疫力が無い人に次々と感染して拡がっていくため、感染を防ぐためには、免疫力を付ける必要があります。助成を申請する人は、申請書、抗体価検査の結果表、領収書の写しを健康保険課(ウエルピア内)に提出してください。

▶**対象者** 次の要件を全て満たす人

①接種日時点で満20歳以上50歳未満の人で日田市に住民登録している人

- ②接種前に風しん抗体価検査を受けた人
- ③平成27年4月1日～平成28年3月31日に接種した人

▶**助成回数** 一人あたり1回

▶**助成額**

①麻しん風しん混合ワクチンを接種 5,000円まで

②風しん単独ワクチンを接種 3,000円まで

※実際に支払った額と①又は②を比較し、低い金額を助成額とします。

問健康保険課保健医療係☎②43000 (ウエルピア内)

●あまがせ温泉まつりを開催します

今年もあまがせ温泉まつりが開催されます。恒例の素人芝居を観て、温泉や食事などを楽しみながら春のひとときをお過ごしください。まんぷく屋台、餅まき、ぜんざいの接待も行われます。

▶**開催日** 4月18日(土)

▶**イベント内容**

◆**天ヶ瀬座「素人芝居」(入場無料)**

・とき 昼の部 午後1時～、夜の部 午後7時～

・ところ 天瀬公民館

◆**どんたく隊**

(商工会天瀬支部女性部、ひよっとこ踊り愛好会)

・とき 午前11時～午後0時30分

・ところ 天瀬公民館前お祭り広場

◆**日田三隈高校ギター・マンドリン演奏会**

・とき 午後0時30分～

・ところ 天瀬公民館

問日田市観光協会天瀬支部☎⑦2166

天ヶ瀬温泉旅館組合☎⑦3466

天瀬振興局総務振興係☎⑦3147

●合併処理浄化槽の設置に対する補助金額を増額します

生活排水対策のため、市では浄化槽の設置費用の一部に対する補助を行っています。平成27年度は、補助金額が一部増額になります。また、住宅の増改築などで、単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合は、その撤去費に対して新たに補助制度が設けられます。

①**浄化槽設置補助(上限額)**

人槽	新築や家の建替え等で新しく浄化槽を設置する	汲み取り槽又は単独処理浄化槽から切り替える
5人槽	332,000円	532,000円
7人槽	414,000円	614,000円
10人槽	548,000円	748,000円

②**単独処理浄化槽の撤去費補助** 補助額 90,000円(上限額)

※浄化槽の設置により、撤去が必要な場合に限りです。

浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽の機能を維持するために、浄化槽の利用者に対して、浄化槽法により以下の3つのことが義務付けられています。

保守点検…装置の調整・修理や消毒薬の補充

清掃……汚泥の引抜きや装置の洗浄

法定検査…浄化槽法に基づき清掃や保守点検が適正に行われているかの検査

※浄化槽の補助金内容や維持管理についての説明会を集落単位で行っています。希望する人は下記にお問い合わせください。

問環境課水・環境係☎②8357 (市役所2階)

●まちづくり活動推進事業補助金

市では、地域に根ざしたまちづくりや人づくりのために市内の団体などが企画する、非営利で創造的な活動に対して助成を行います。

▶**対象団体**

・自治会や地域コミュニティを形成する団体

・3人以上で構成する公益的な活動やまちづくり等に関わる団体

※振興局・振興センター管内の団体は、「日田市周辺地域活性化対策事業」をご利用ください。

▶**補助率** 補助対象経費の6割以内(上限50万円)

▶**申請期間** 4月1日(水)から随時

▶**対象事業** 地域活性化に資する次に掲げる事業

・自然の活用や自然環境の保全等に係る事業

・景観、歴史、文化等を活用した事業

・生活環境の保全・美化に関する事業

・地域間、国際間の交流に係る事業

・人材の育成を目指した事業

・その他地域振興に資する事業

※原則、新規事業が対象です。

※市の他の補助対象となる事業を除きます。

※申請を希望する団体は、詳しい内容や提出書類について説明しますので、必ず事前にお問い合わせください。

問市民活動推進課活動支援・男女共同参画推進係

☎②7515 (市役所2階)

●県営住宅の入居者を募集

▶**募集する住宅**

地区	住宅名	摘要	空家戸数
三芳	桃山	一般向け(3DK)	2
三和	三和	一般向け(3K)	1
		高齢者向け(3K)	1
朝日	朝日ヶ丘	高齢者向け(3DK)	1

▶**申込期間** 4月2日(水)～8日(水) 午前9時15分～午後5時

▶**入居資格** 次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や、本人及び同居しようとする人に暴力団員がいる人は申込みできません)

①特に住宅に困っている人(持ち家のある人は申込みできません)

②市県民税の滞納がなく、これまでに市・県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人

③収入が基準額を超えない人

高齢者向け

左記の①～③に加えて、次のいずれかに該当する人

④単身の高齢者(60歳以上)又は高齢者のみの世帯、高齢者夫婦(いずれかが60歳以上)のみの世帯

⑤単身の障がい者又は障がい者のみの世帯、障がい者とその配偶者のみの世帯

⑥障がい者と高齢者(60歳以上)又は障がい者と高齢者夫婦(いずれかが60歳以上)のみの世帯

※単身者で、身体上又は精神上著しい障がいがあるため、常時介護を必要とする人で、在宅介護を受けることができない人は申込みできません。

※申込用紙は、大分県住宅供給公社日田駐在所(日田土木事務所内)に備え付けています。

▶**公開抽選日・会場** 4月23日(水) 午後1時30分～

大分県日田総合庁舎4階大会議室

問大分県住宅供給公社日田駐在所☎②2480

お知らせ

日田市の面積が変わりました

国土地理院による面積値の計測方法が従来の2万5千分1地形図を基に算定する方法から、より高精度で最新のデジタル地図(電子国土基本図)から計測する方法に変更されました。その結果、日田市の面積が「666・19km²」から「666・03km²」に変わりました。

詳細は、国土地理院のホームページ(http://www.gsi.go.jp/index.html)に掲載されています。
問 総務課行政係 ☎28201

大原公園スケートボード場 使用開始

大原公園内にスケートボード場が完成し、3月16日から使用が始まりました。使用する場合は、事前に都市整備課で使用者登録が必要です。使用する際は、施設の使用規則等を守り、安全に使用してください。

■使用時間
午前9時から午後8時(日曜日及び祝日は午後5時まで)
オープンイベント
スケートボード愛好者団体の主催で開催されます。

■とき 4月5日(日) 正午～
問 都市整備課公園緑地係 ☎28217 (市役所5階)

大分地方法務局日田支局 登記相談は事前予約を

4月1日から大分地方法務局日田支局で行う登記相談が予約制になりました。希望する人は電話又は窓口で直接お申し込みください。

■相談日 月・水・金曜日
問 大分地方法務局日田支局 ☎2719

踏切事故防止の協力を

・警報等が点滅を始めたら踏み切りに入らない
・必ず止まって左右を確認する
・進行方向に自分のスペースができるまで踏切の手前で待つ
■踏切で動けなくなったら
・踏切非常ボタンを押す
・発炎筒で合図をする
・車外に避難し、身の安全を守る
・車が動けば、前進してポールを押し上げて脱出する
問 九州旅客鉄道株式会社大分鉄道事業部 ☎097・513・5853

保健・福祉

国民年金保険料額が引上げ

平成27年4月から、国民年金保険料が引き上げられ、月額1万5590円になりました。納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなったり、年金を受け取れなくなったりする場合があります。

新築・リフォームを応援します 日田材・日田家具を プレゼント

■支給対象
・居住目的で木造軸組工法により新築する住宅
・住宅のリフォーム(内外装、増改装)又は住宅等に付属する施設の新設(倉庫、車庫、塀など)
・日田材の使用量が全木材使用量の80%以上を占めること
・原則、市内の業者が施工すること
・新築は日田材を15m²以上使用すること

※その他条件があります。
■支給内容
・新築住宅 日田材35万円分又は日田家具38万5千円分
・リフォーム 日田材最大15万円分又は日田家具最大16万5千円分

■募集戸数(先着順)
・新築住宅 年間60戸
・リフォーム 年間200戸
※申請書は、顔の見える家づくり推進協議会事務局(日田木材協同組合内)に備え付けています。
■市内家具製造者の皆さんへ
家具の提供者登録を希望する市内業者の人は、林業振興課にお問い合わせください。

■登録期限 4月30日(木)
■店舗のリフォーム
■対象施設 商業用店舗(販売・飲食等)、旅館・ホテル(フロント・ロビー)、公共的施設等(教

納付方法は口座振替や前納制度もありますので、ご利用ください。
問 日本年金機構日田年金事務所 ☎26174
健康保険課国保・年金係 ☎28271 (市役所1階)

介護職員初任者研修 参加者募集

資格取得を希望する人を対象に研修を行います。
■とき 5月9日(土)～8月8日(土) (土・日曜日を含む週3日程度) 午前9時～午後4時
■ところ 日田地域福祉事業所虹の家
■受講料 7万5600円(テキスト代込み)
■定員 20人(先着順)
※申込書は虹の家・ジョブカフェに備えて付けています。
※詳細は虹の家にお問い合わせください。
問 日田地域福祉事業所虹の家 ☎5011
長寿福祉課介護保険係 ☎28264 (市役所1階)

イベント

相撲の神様「日田どん」終焉の地とステンドグラス工房を訪ねる ひたひこウォーキング
ごなたでもお気軽にご参加ください。

育福祉施設、病院、公共交通機関の旅客施設や休憩所)
■補助資格
・日田材による内外装リフォーム(木質化)を9m²以上施工すること
・原則、市内の業者が施工すること
・施工後、日田材の普及啓発に努めること
※その他条件があります。
■補助内容
木質化に係る工事費の2分の1 ※作り付け家具等を含みません。ただし、水道・電気工事等を含みません。
■募集数 20店舗(先着順)
※申請書は、林業振興課に備え付けています。
問 顔の見える家づくり推進協議会事務局 ☎2167
林業振興課林業振興係 ☎28362 (市役所3階)

下水道を使うときは注意を

・水洗トイレの紙は、トイレトーパー以外(ティッシュなど)は使用しないでください
・野菜くずや生ごみ、てんぷら油、サラダ油などは流さないでください
・宅内の下水ますを開けて、ごみや雨水等を流さないでください(詰まりの原因になります)
■地下水使用の変更届
地下水を利用して下水道を使用している家庭は、家族の使用人数(住民票の人数とは関係ありません)から使用料金を算定しています。家族の人数の変更や地下水の使用をやめ

■とき 5月3日(祝) スタート JR大鶴駅 午前8時30分～11時まで受付
ゴール JR大鶴駅 午後3時まで受付
■コース 大鶴駅→井上家滴翠園→日田どんの墓→野菜工房沙羅→釜戸橋→アトリエカジワラ邦→おつるレンゲまつり会場→大鶴駅
※コース距離は約8km、所要時間は3時間程度。
※周辺には駐車場がないため、公共交通機関等を利用してください。
※JRウォーキング、ひたひこウォーキングのスタンプリー対象です。
問 JR日田川後藤寺駅 ☎0947・44・0019
地域振興課コミュニティ交通係 ☎28356 (市役所6階)

日田市合併10周年記念式典

市町村合併から10周年の節目に当たり、新たな日田市の発展を記念する式典を行います。また、活力ある地方創生をテーマにした記念講演を予定しています。是非、ご参加ください。
■とき 5月9日(土) 午後5時～
■ところ パトリア日田大ホール
問 総務課行政係 ☎28201 (市役所4階)

た場合などは、連絡をお願いいたします。また、阻集器(グリーストラップなど)を設置している飲食店やガソリンスタンドなどで阻集器の点検清掃を怠ると、排水管の詰まり・悪臭の原因になり、本来の機能が発揮できなくなりますので、定期的な点検清掃をお願いします。
問 下水道課管理係 ☎28219 (市役所5階)

しいたけ生産施設、機械購入の助成

①しいたけ生産活性化総合対策事業
■対象 年間5万駒以上を植菌し、4年後に10万駒以上にする増産計画がある人
■対象施設 散水施設、人工ほだ場等
②しいたけ生産後継者育成事業
■対象 しいたけ生産5年未満で65歳未満の人
・年間3万駒以上を植菌し、4年後に10万駒以上にする増産計画があること
■対象機械 チェーンソー、ドリル等
△①②共通▽
■補助率 2分の1
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限 5月8日(金)
問 林業振興課林業振興係 ☎28362 (市役所3階)

募集

事業者のための環境マネジメントシステムセミナー

環境省が策定した「エコアクション21」を中心としたセミナーです。
■とき 4月15日(水) 午前10時30分～正午
■ところ 日田総合庁舎4階東会議室
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限 4月13日(月)
問 大分県生活環境部地球環境対策課地球温暖化対策班 ☎097・506・3034

貸付農園利用者募集

市内在住の人を対象に、石井工業団地内にある貸付農園の利用者を募集します。
■貸付条件 野菜・花等を栽培すること(樹木の栽培は不可)
※営利目的の作物栽培はできません。
■利用料 無料
■貸付区画 3区間(1区間約100m²)
※左記に電話でお問い合わせください。
■申込期限 4月15日(水)
問 企業立地推進室 ☎28313 (市役所3階)

日田の川を考える会会員募集

河川環境に関する意見交換や河川の清掃活動、小学生対象の自然体験学習「川の楽校」の開催などを行います。

■年間費 1000円

※住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき、メール又は電話で環境課水・環境係にお申し込みください。

■申込期限 4月17日(金)

☎0877-86001 (住所記載不要) 環境課水・環境係

☎08357 (市役所2階)

✉kankyo@city.hita.aita.jp

日田の川を考える会事務局 (吉田)

☎090-7457-3483

新入社員激励・研修会 参加者募集

新入社員を対象に、社会人としての心構え、基本的なビジネスマナー等を学ぶ研修会です。

■とき

4月17日(金)

午前9時～午後5時

■ところ

日田商工会議所4階大ホール

■受講料 4000円 (テキスト代、昼食を含む)

※申込書は日田商工会議所に備え付けています。

■申込期限 4月9日(木)

☎日田商工会議所 ☎03184

商工労政課商業・労働福祉係

☎08239 (市役所3階)

日田市環境アドバイザー募集

様々な環境学習会等で講演や指導などを行う「環境アドバイザー」を募集します。

■対象

環境に対する各分野の知識、活動経験を有する個人・団体

■派遣先 市内の幼稚園・保育園、小・中学校、高校及び各地域で開催される環境学習等

※申請書は、左記及び市ホームページに備え付けています。

☎環境課企画推進係

☎08357 (市役所2階)

水郷のまちクリーンアップ制度 ボランティア団体募集

水郷のまちクリーンアップ制度(アダプトプログラム)とは、企業、団体、自治会などの皆さんに年間を通じて、道路、公園、河川等の公共施設で環境美化活動に取り組みいただく制度です。

現在51団体2577人が環境美化に貢献しています。市ではその活動に対して清掃用品を支給するなどの支援を行っています。

活動を希望する企業・団体は左記にお問い合わせください。

☎環境課生活環境係

☎08208 (市役所2階)

JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)

☎申込期限 4月28日(火)

☎大分県理専門学校日田教室

☎08433 (木村)

ひたウォークラリー大会

心地よい春風の中、チェックポイントでクイズを解き、約6kmのウォーキングを楽しむイベントです。

■とき・ところ 4月29日(祝)

午前8時30分～50分受付

若宮小学校体育館に集合

■参加費 幼児100円、小・中学生300円、高校生以上500円

(保険料・食事代含む)

※雨天時は体育館でニュースポーツを楽しめます。

※タオル・お茶等を持参し、歩きやすい服装・靴でご参加ください。

☎NPO法人日田市レクリエーション

「シニア海外ボランティア」

11日まで募集しています。詳細は、JICAホームページ (http://www.jica.go.jp) をご覧ください。

☎JICA九州

☎093-671-8205

☎08227 (市役所6階)

松尾神社前広場(内河町)

原さばる会(吉田) ☎090-5287-8922

日田いち

■とき・ところ 4月12日(日) 午前10時～午後3時

パトリア日田中央公園

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

☎090-8833-2319

人権コラム 心、豊かに



こころちゃん

音声と対等な「手話」

手話は「言語」。

手話は会話や対話、また意思や情報を伝達するための言語として、国連の障害者権利条約に定義されています。

手話の歴史は、フランスのド・レペー神父が1760年、パリに設立した聾啞学校で手話による教育を始めたことが最初といわれています。

日本では、1878年に設立された京都訓聾啞院の院長、古河太四郎氏の熱心な取組で手話が確立されていきました。

しかしその後、昭和の始め頃まで続いていた手話教育は、ある理由から“禁止”されてしまいます。当時の欧米では、話している人の唇を見ることによってその言葉を読み取り、その口形を真似して本人に声を出させる手法の研究が進められていました。そして、この手法が日本で「口話法」として普及し、「手話では話せるようにならない。手話は口話法の妨げになる」とされ、ほとんどの聾学校で手話は姿を消していきました。

手話が再び認められるようになったのは1990年代です。現在の聾学校では禁止という規制はなくなり、手話・口話法のいずれもが各学校の方針に沿って活用されています。また、日常社会では、手話講座や手話通訳者の養成講座などが広く開設され、手話を学び、手話によってコミュニケーションを図ろうとする人は着実に増えています。

手話を大切な言語と認めてきたこのような流れは、「手話言語法の制定を求める意見書」が地方議会でも採択され、手話(教育)の更なる普及・研究のための環境整備を求める動きにも表れています。手話は聴覚に障がいを抱える人の手助けになるだけでなく、人が等しく生きるために必要なものであり、音声言語と対等な言語なのです。

【問合せ】人権啓発センター

☎08017 (市役所別館1階)

※住所・氏名・参加人数(大人、子供それぞれ的人数)を記入の上、左記にファックスでお申し込みください。
☎申込期限 4月15日(水)
☎月出山まちづくり委員会 ☎08718 (吉田)
求職者支援訓練受講生募集
ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトの知識と技能、ビジネスマナー、就職応募書類の書き方を学びます。受講は無料です。
☎とき・ところ
5月27日(水)～9月25日(金)
午前9時10分～午後3時50分
大分県理専門学校日田教室
※テキスト代が必要です。
☎募集数 20人(半数に満たない場合は中止する場合があります)
※受講資格等詳細は、下記にお問い合わせ

せくください。
☎申込期限 4月28日(火)
☎大分県理専門学校日田教室 ☎08433 (木村)
ひたウォークラリー大会
心地よい春風の中、チェックポイントでクイズを解き、約6kmのウォーキングを楽しむイベントです。
☎とき・ところ 4月29日(祝)
午前8時30分～50分受付
若宮小学校体育館に集合
☎参加費 幼児100円、小・中学生300円、高校生以上500円
(保険料・食事代含む)
※雨天時は体育館でニュースポーツを楽しめます。
※タオル・お茶等を持参し、歩きやすい服装・靴でご参加ください。
☎NPO法人日田市レクリエーション

ン協会 ☎090-5930-2910
お年寄りの住まいを
ボランティア工事で改善
☎対象 旧日田市在住の70歳以上の高齢者で単身者及び高齢者のみの世帯の人
☎工事内容 軽微な改善、修理、介護保険対象工事、その他
☎工事費用 申込者が材料費実費程度を負担(なお、支払が可能な人には人件費を半額程度負担していただく場合があります)
※下記に電話でお申し込みください。
☎申込期限 4月30日(木)
※申込受付後、会の規定に基づき調査・選考の上、対象者に連絡します。工事実施時期は打合せの上、4～6月の間に実施する予定です。

☎高齢者住宅環境整備ボランティア 会事務局 ☎09288
筑後若者サポートステーション
筑後若者サポートステーションでは、長期に職業に就けず悩んでいる人を対象に職業的自立など将来に向けた取組を行っています。利用は無料です。お気軽にお越しください。
☎開所日 月～土曜日(祝日を除く)
午前10時～午後5時
☎ところ
久留米市諏訪野町2363-9 サンライフ2階
※詳細は、ホームページ (http://chikigo-saposute.com/) をご覧になるか、左記にお問い合わせください。
☎筑後若者サポートステーション ☎0942-30-0087

水郷のまちクリーンアップ制度(アダプトプログラム)とは、企業、団体、自治会などの皆さんに年間を通じて、道路、公園、河川等の公共施設で環境美化活動に取り組みいただく制度です。
現在51団体2577人が環境美化に貢献しています。市ではその活動に対して清掃用品を支給するなどの支援を行っています。
活動を希望する企業・団体は左記にお問い合わせください。
☎環境課生活環境係 ☎08208 (市役所2階)
JICAボランティア募集
独立行政法人国際協力機構(JICA)

タウン情報
きのうさま祭り
出店(うどん、焼きそば、焼き鳥、わたがし、おでん、朝採り野菜など)、かっぽ酒の振る舞いなどを行います。
☎とき・ところ
4月12日(日) 午前9時～午後3時
ン協会 ☎090-5930-2910

松尾神社前広場(内河町) 原さばる会(吉田) ☎090-5287-8922
日田いち
☎とき・ところ
4月12日(日) 午前10時～午後3時
パトリア日田中央公園
☎090-8833-2319
NPO法人日田子ども劇場 劇団仲間「空の村号」
平成26年度社会保障審議会児童福祉文化財推薦作品に選ばれた作品です。
☎とき・ところ
4月15日(水)
午後7時開演(午後6時30分開場)
※上演時間は1時間25分。
パトリア日田小ホール
※会員無料。当日入会できます。
☎NPO法人日田子ども劇場 ☎0191(月・水・金曜日)
午前10時～午後4時

◆宅地の税額の求め方◆

(表1) 商業地等の宅地の税負担調整措置

負担水準	課税標準額
70%超	今年度の評価額×70%
60%以上70%以下	前年度の課税標準額
60%未満	前年度の課税標準額+今年度評価額×5% (=A) ※ただし、Aの60%を上回る場合はAの60%相当額、Aの20%を下回る場合はAの20%相当額。

(表2) 住宅用地の税負担調整措置

負担水準	課税標準額
100%超	今年度の評価額×特例率
100%未満	前年度課税標準額+ (今年度評価額×特例率) ×5% (=A) ※ただし、Aが今年度評価額×特例率の100%を上回る場合は100%相当額、20%を下回る場合は20%相当額。

<計算例>

(ア) 土地の税負担が据置きになる場合

(例) 普通商業地区の地積160m²の非住宅用地 (住宅が建っていない土地)

- ①平成26年度課税標準額 9,592,000円
- ②平成26年度固定資産税額 9,592,000円×1.4% = 134,200円 (100円未満切捨て)
- ③平成27年度評価額 13,800,000円

負担水準 = (①平成26年度課税標準額 ÷ ③平成27年度評価額) × 100 = 69.5%

負担水準が60%以上70%以下なので、(表1) より、平成27年度の課税標準額は26年度と同額の9,592,000円 (1,000円未満切捨て) となります。

平成27年度の固定資産税額は、9,592,000円×1.4% = 134,200円 (100円未満切捨て)

(イ) 土地の税負担がゆるやかに上昇する場合

(例) 普通住宅地区の地積120m²の専用住宅用地

※小規模住宅用地の課税標準額の特例措置 (評価額の6分の1) の適用を受ける場合。

- ①平成26年度課税標準額 380,000円
- ②平成26年度固定資産税額 380,000円×1.4% = 5,300円 (100円未満切捨て)
- ③平成27年度評価額 3,200,000円

負担水準 = { (①平成26年度課税標準額 ÷ (③平成27年度評価額×住宅用地の特例率1/6)) } × 100 = 71.2%

負担水準が100%未満なので、(表2) より、平成26年度課税標準額+平成27年度評価額×1/6×5%が適用されます。

平成27年度の課税標準額、固定資産税額は

平成27年度の課税標準額 = ①380,000円 + (③3,200,000円×1/6) × 5% = 406,000円…④ (1,000円未満切捨て)

平成27年度の固定資産税額は④406,000円×1.4% = 5,600円 (100円未満切捨て)

※課税標準額及び税額の端数処理は、実際には全ての固定資産を合算した後の額で行われます。

平成27年度は固定資産税の評価替えの年です

税務課資産税係 ☎ 8 2 0 6 (市役所1階)

固定資産とは	固定資産税とは	都市計画税とは
田・畑・宅地・山林などの土地、住宅・事務所などの家屋、会社や工場などで使う機械・器具・備品などの償却資産の総称です。	毎年1月1日現在で固定資産を所有している人が、固定資産の価格を基に算定される税額を、固定資産が所在する市町村に納める税金のことです。	都市計画区域内に土地や家屋を所有している人が、都市計画事業や都市区画整理事業に要する費用に充てるため、固定資産税と併せて納める税金です。税額 = 課税標準額 × 税率 (0.24%) で算出されます。

① 評価替えとは

3年ごとに評価額を適正で均衡の取れた価格に見直す制度のことです。平成27年度は固定資産 (土地と家屋) の評価替えの基準年度です。平成27年度から29年度までの固定資産の評価額を決定します。

固定資産の評価が見直されると、市長がそれぞれの価格を決定し、その価格を基に課税標準額が算定されます。決定した価格や課税標準額は固定資産課税台帳に登録されます。(固定資産課税台帳は6月1日まで無料で閲覧できます)

◆土地 (宅地) …平成26年1月1日を基準とし、平成26年7月1日までの半年間の地価の動向を配慮して、評価の見直しを行っています。

※平成6年度からは、地価公示価格の7割を目途に評価替えを行っています。

◆家屋…平成25年7月現在の建築物価を基に、評価の見直しを行っています。

平成28・29年度の土地 (宅地) の評価額の修正

土地 (宅地) の価格は、基準年度の価格を3年間据え置くことが原則ですが、平成28・29年度に地価が下落し、価格を据え置くことが適当でない場合には、簡易な方法で土地 (宅地) の価格の修正を行います。

② 税額の決定

◆土地 (宅地) ………………
税額 = 課税標準額 × 税率 (1.4%) となります。特例や調整措置がある場合の計算例は17ページを参照してください。

住宅用地に対する課税標準の特例

- 住宅用地はその面積の広さによって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。
- ・小規模住宅用地 (住宅1戸につき、200m²までの住宅用地) の課税標準額 評価額の6分の1
- ・一般住宅用地 (小規模住宅用地以外の住宅用地) の課税標準額 評価額の3分の1

宅地の税負担の調整措置

地域や土地でばらつきがある負担水準を均衡化させるため、負担水準が高い土地は税負担を引下げ又は据置き、税負担が低い土地はなだらかに税負担が上昇する調整措置を講じます。

※平成27年度の税制改正で、負担調整措置は原則、今までの仕組みが3年間延長されます。

●負担水準とは…個々の土地の前年度の課税標準額が今年度の評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{今年度の評価額 (×住宅用地特例率 (1/3又は1/6))}}$$

◆家屋 ………………
家屋は、国が示す固定資産評価基準を適用し、再建築価格を基に評価します。
税額 = 課税標準額 (評価額) × 税率 (1.4%) で算出されます。

新增築の家屋の評価

建物の間取り・仕上げ等の把握のための現地調査を行い、価格を決定します。

評価額 = 再建築価格 × 経年減点補正率

新增築の家屋以外 (在来分家屋) の家屋の評価

在来分の家屋は、3年ごとに評価替えが行われます。見直し後の価格は3年間の建築物価の動向を考慮して定められた再建築費評価補正率が適用されます。

評価額 = 再建築価格 × 経年減点補正率

再建築価格 = 平成26年度の再建築価格 × 再建築費評価補正率 (木造家屋1.06、非木造家屋1.05)

※算出された評価額が前年度を超える場合は、前年度の評価額に据え置かれます。

再建築価格
対象の家屋と同一のものを評価の時点でその場所に新築するとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率
建築後の年数の経過で生じる損耗の状況による減価を表したものです。



平成27年度予防接種実施医療機関

- ①三種混合、四種混合
- ②不活化ポリオ
- ③二種混合
- ④麻しん風しん混合（1期・2期）
- ⑤日本脳炎1期
- ⑥日本脳炎2期
- ⑦BCG（結核）
- ⑧ヒブ、小児用肺炎球菌
- ⑨子宮頸がん予防
- ⑩水痘（水ぼうそう）
- ⑪おたふくかぜ（任意）

医療機関	住所	電話番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	実施日時
秋吉病院	豆田町	☎⑩0808			●			●						要予約
麻生小児科医院	淡窓2丁目	☎⑭2323	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 9:00～12:00 14:00～17:30
天瀬温泉病院	天瀬町赤岩	☎⑦2388	●		●	●	●	●				●	●	月～金 16:00～17:00 土 9:00～12:00
石井産婦人科	豆田町	☎⑭4153				●							●	要予約
井上内科	田島本町	☎⑭4700			●			●					●	要予約
大河原病院	隈2丁目	☎⑭3131			●									要予約
奥平医院	中津江村栃野	☎⑤43021	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 8:30～17:00
														土 8:30～15:00
隈診療所	隈1丁目	☎⑭0033			●								●	月～金 午前
桂林病院	城町1丁目	☎⑭1231			●			●					●	要予約
こじかこどもクリニック	清岸寺町	☎⑧8771	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	水 午後・要予約
五反田胃腸科外科病院	若宮町	☎⑭8386			●			●						月～金 8:30～17:30
														土 8:30～12:30
齋藤医院	大肥本町	☎⑧2220			●			●				●		月・水・金 午前・要予約
下飛田小児科	中央1丁目	☎⑭1148	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金 14:30～16:00
														土 14:00～14:40
聖陵岩里病院	銭淵町	☎⑭1600			●			●				●		月～土 14:00～16:00
聖陵花月クリニック	清水町	☎⑦5050											●	要予約
膳所医院	本町	☎⑭3292	●		●	●	●	●						月 13:00～14:00
新聞内科医院	田島2丁目	☎⑭3355						●						要予約
原病院	三本松2丁目	☎⑭7151			●									要予約 14:30～17:00
日田リハビリテーション病院	上手町	☎⑭8889											●	要予約 8:30～12:30 14:00～16:00
日野内科	天神町	☎⑭6009			●			●						月～土 8:30～12:30
														月～金 14:00～18:00
福田医院	清岸寺町	☎⑭1648			●	●		●						要予約
堀田クリニック	新治町	☎⑭2662			●									要予約
松浦クリニック	中央1丁目	☎⑭4155			●			●						要予約
宮原レディースクリニック	玉川町	☎⑭3584											●	要予約
みよしクリニック	三芳小淵町	☎⑭1515											●	要予約
渡辺医院	大山町西大山	☎⑭2017			●									月～土 8:30～12:00
済生会日田病院	清水町	☎⑭1100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	要予約
上津江診療所	上津江町川原	☎⑤43001	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	月・火・木・金 9:00～17:30
														水・土 9:00～11:30
東溪診療所	天瀬町合田	☎⑦2500	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	要予約 15:30～16:30

予防接種のご案内

市では、子供の健康状態に合わせて予防接種を受けることができるように、個別接種を行っています。予防接種は、19ページの医療機関で実施していますので、事前に予約し、子供の体調が良いときに受けてください。
 ☎健康保険課保健医療係 ☎④3000（ウエルピア内）

乳幼児の予防接種

出生や転入の届出があった翌月に次の2つを郵送します。

- 冊子
「予防接種と子どもの健康」
※冊子をよく読み、予防接種の必要性や副反応を正しく理解して受けましょう。
- 乳幼児期に受ける予防接種の予診票（医療機関にも備え付けています）
※予診票は、子供の健康状態を把握するための大切な書類です。保護者が責任を持って記入してください。
※医療機関を受診する際は、必ず「母子健康手帳」を持参しましょう。

小学生の予防接種

予診票は、各学校を通じて送付しますので、保護者が必要事項を記入してください。

- 日本脳炎
平成17年から平成21年までの積極的な呼び掛けを差し控えたことにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人うち、予防接種が終わっていない人は、7歳以上20歳未満の間、無料で接種できます。

子宮頸がん予防接種

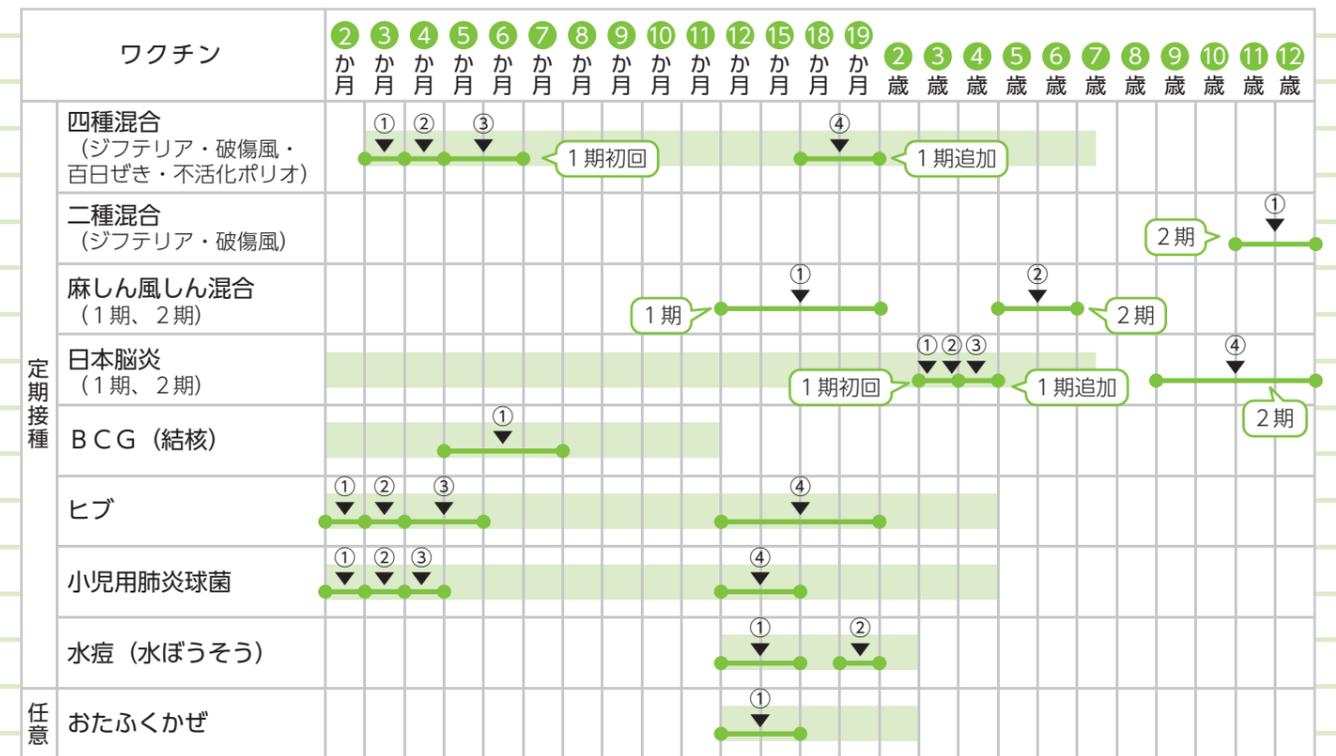
ワクチン接種後に、長期的な痛みやしびれの副反応が報告されたことを受け、厚生労働省は平成25年6月から、積極的な呼び掛けを差し控えています。

県外で接種する人へ

個別の手続きが必要です。接種費用は、一旦、自己負担をしていただきますが、接種後に還付する制度があります。予防接種を受ける前に、健康保険課（ウエルピア内）にお問い合わせください。

予防接種のスケジュールの例

それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。実際に接種するときは、かかりつけ医と相談しましょう。
 ※ ●●● は標準的な接種期間、■ は定期接種の対象年齢で、無料で接種できる期間を示しています。①～④は、ワクチンの種類ごとの接種回数を示しています。





狂犬病予防注射

犬の飼い主は「狂犬病予防法」で、生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

登録済みの犬の飼い主には、事前にはがきを送付していますので、予防注射の際に必ず持参してください。また、記載内容に誤りがある場合は訂正してください。

※犬の登録をまだしていない人は、各会場及び各動物病院で登録できます。

■対象の犬 生後91日以上の子犬

■注射料 3,070円

※お釣りのいらぬようご協力ください。

※登録していない犬は、登録料3,000円が別途必要です。

※注射事故を防ぐため、犬を制止できる人が連れてきてください。また、会場には、犬が多く集まります。犬同士を近づけないようにしてください。

※体調が悪い犬や妊娠の可能性のある犬は、動物病院に相談の上、個別注射を受けることをお勧めします。

※犬のふんは、必ず持ち帰ってください。

※個別注射は下記の動物病院で実施します。希望する場合は、事前に各動物病院に電話で予約をしてください。

・末松どうぶつ病院（中城町）

☎③8090

・いのうえ動物病院（清岸寺町）

☎④4322

・動物整形外科病院

（樋口動物病院）（元町）

☎②2476

・いいだ動物病院（田島3丁目）

☎④6014

・中島家畜診療所（有田町）

☎②1646

・池田獣医科（朝日町）

☎②1680

※飼い犬が死亡したときは、健康保険課保健医療係又は各振興局に連絡してください。

☎健康保険課保健医療係

☎④3000（ウエルピア内）

時間	会場
4月7日(火)	
9:30~ 9:50	東有田振興センター
10:00~10:10	羽田町須ノ原土地改良区事務所
10:20~10:25	横畑公民館
10:35~10:45	岩下公民館
11:10~11:15	月出山農村公園
13:30~13:40	求来里の郷
13:45~13:55	古金町公民館
14:05~14:15	小ヶ瀬町公民館
14:25~14:40	三芳公民館
4月8日(水)	
9:30~ 9:55	高瀬公民館
10:00~10:05	大日消防格納庫
10:15~10:25	松金集会所
10:50~11:00	小山町公民館
13:30~13:40	北友田3丁目地区集会所
13:50~14:00	長淵公民館
14:10~14:25	徳瀬公民館
14:35~14:40	上野町公民館
4月9日(木)	
9:30~ 9:45	光岡公民館
9:55~10:10	十二町公民館
10:25~10:40	若宮町公民館（竹田公園入口）
10:50~11:00	東町公民館
13:30~13:40	朝日公民館
13:50~14:00	山田町公民館
14:10~14:20	君迫町公民館
14:30~14:40	二串町公民館
4月14日(火)	
9:30~ 9:55	五和公民館
10:05~10:20	原公民館（内河町）
10:40~10:50	旧緑町公民館跡
13:30~13:45	関集落センター
13:55~14:05	杷木山集落センター
14:15~14:35	夜明振興センター
14:45~15:05	今山公民館
4月15日(水)	
9:30~ 9:45	財津製作所
9:55~10:05	伏木町集会所
10:20~10:30	三河町公民館
10:40~10:50	小野谷作業所
10:55~11:00	小野地区老人憩の家
13:30~13:40	山渡瀬橋河川敷
13:45~14:00	西有田公民館
14:10~14:20	三池町公民館
4月16日(木)	
9:30~ 9:55	新大鶴振興センター
10:05~10:15	下中山際公民館
10:25~10:35	鶴城町林業センター
10:55~11:05	源栄町（権藤知敏氏宅前）
13:30~13:40	天神町公民館
13:50~14:05	貞清公民館
14:10~14:20	三花地区コミュニティ消防センター前
14:30~14:40	藤山町公民館

時間	会場
4月21日(火)	
9:30~ 9:40	立石（徳永義範氏宅前）
9:50~10:00	五馬本村生活改善センター前
10:15~10:30	塚田区旧会館前
10:35~10:50	近原公民館
11:00~11:20	天瀬公民館五馬分館
14:00~14:20	出口区会館
14:30~14:45	久木野公民館
4月22日(水)	
9:30~ 9:45	旧丸山小学校プール前
9:55~10:25	台上下公民館
10:35~10:45	苗代部公民館
10:55~11:05	榎釣（高倉重昭氏宅前）
11:15~11:30	高倉公民館
14:00~14:20	天瀬公民館東深分館
14:30~14:45	高塚（第2駐車場）
4月23日(木)	
9:30~ 9:40	杉河内公民館
9:50~10:00	本城3公民館
10:15~10:30	本城公民館
10:40~10:55	赤岩旧消防車庫横
11:00~11:15	天瀬公民館
11:20~11:30	湯山西公民館
5月7日(木)	
9:30~ 9:45	松原公民館
9:55~10:10	小五馬公民館
10:20~10:50	野瀬部集会施設
11:00~11:30	大山振興局
14:00~14:30	都築コミュニティセンター
14:40~15:00	綿打集会場
15:10~15:20	北部コミュニティセンター
5月12日(火)	
9:45~ 9:55	フィッシングパーク
10:05~10:25	都留センター
10:35~10:50	川原自治会センター
11:00~11:20	広川正専寺前
11:30~11:50	上津江振興局
13:30~13:50	雉谷消防詰所前
14:00~14:10	畑中公民館前
14:20~14:40	上野田消防詰所前
5月13日(水)	
10:00~10:20	野田生活改善センター
10:30~10:40	栃原（交流センター横）
10:50~11:00	黒谷集落センター
14:00~14:20	山本（宿泊交流体験館下）
14:40~14:50	鯛生金山駐車場
15:10~15:20	中津江振興局駐車場
5月14日(木)	
9:30~ 9:40	原地区公民館前
9:50~10:00	出野交流センター前
10:10~10:20	田代生活改善センター前
11:20~11:30	柚木本村コミュニティセンター
14:00~14:10	下方地区公民館前
14:20~14:35	前津江振興局
14:40~14:50	浦方生活改善センター前
15:00~15:15	虫秋公民館前
15:25~15:35	堂尾公民館前
15:45~15:55	桑木田の頭構造改善センター前
16:05~16:15	林地区集会センター

「子ども・子育て支援新制度」の利用者負担額が決まりました

☎こども未来室子育て支援係 ☎②8317（市役所1階）

4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。それぞれの家庭事情に合った教育・保育サービスを提供していくために、「3つの区分（1号～3号）」による「支給認定」が必要になりました。認定の区分ごとの利用者の負担額が決まりましたので、お知らせします。

認定の区分

- ・1号認定 満3歳以上で、認定こども園（幼稚園部分）を利用する小学校就学前の子供
- ・2号認定 満3歳以上で、保護者の就労状況などにより保育が必要な小学校就学前の子供
- ・3号認定 満3歳未満で、保護者の就労状況などにより保育が必要な子供

◆利用者負担額の軽減

利用者負担を軽減する「多子軽減制度」や「ひたっ子にこにこ保育支援事業」が適用になる場合があります。対象や負担額等詳細はお問い合わせください。

●1号認定の利用者負担額

※（ ）内は減免適用の負担額。

区分	利用者負担（月額）
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	1,500円（0円）
市民税均等割課税（所得割非課税）世帯	2,200円（0円）
市民税所得割課税額 77,100円以下	11,800円（10,800円）
市民税所得割課税額 211,200円以下	15,100円
市民税所得割課税額 211,201円以上	19,000円

●2・3号認定の利用者負担額 ※（ ）内は減免適用の負担額。

区分	利用者負担（月額）					
	2号認定				3号認定	
	標準時間認定		短時間認定		標準時間認定	短時間認定
	3歳児	4歳児以上	3歳児	4歳児以上		
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	5,800円（0円）	5,800円（0円）	5,700円（0円）	5,700円（0円）	5,900円（0円）	5,700円（0円）
市民税均等割課税（所得割非課税）世帯	10,200円（9,200円）	10,200円（9,200円）	10,000円（9,000円）	10,000円（9,000円）	10,300円（9,300円）	10,100円（9,100円）
市民税所得割課税額	48,600円未満	14,600円（13,600円）	14,600円（13,600円）	14,300円（13,300円）	14,300円（13,300円）	14,400円（13,400円）
	73,000円未満	19,400円	19,400円	19,000円	19,000円	19,100円
	97,000円未満	24,100円	24,100円	23,600円	23,600円	24,200円
	169,000円未満	34,100円		31,000円		36,700円
	301,000円未満		29,400円	32,200円	26,100円	51,900円
301,000円以上	35,500円				63,600円	

※表中の（ ）内は減免適用の負担額です。ひとり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯、その他の世帯（生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯）は、減免制度を適用した負担額になります。

※子供の年齢は4月1日現在の年齢です。

標準時間認定 2号・3号認定のうち最長11時間利用できる子供
短時間認定 2号・3号認定のうち最長8時間利用できる子供



◆地域子ども・子育て支援事業の利用者負担金

★一時預かり事業（一般型）

- ・1日 1,600円
- ・半日 800円
- ・給食費 1日200円

1号認定のみ

●一時預かり事業（幼稚園型）

- ・平日 1日400円（月額4,000円）
- ・平日（長期休暇） 1日500円（月額5,000円）
- ・休日（土曜日） 1日600円
- ・給食費 実費

2・3号認定のみ

★延長保育事業

標準時間認定、短時間認定 1時間まで100円

★休日保育事業 月額 2,000円

★病児保育事業（病後児対応型）

- ・月額上限 1,300円
- ・給食費 1日200円

※★印は「ひたっ子にこにこ保育支援事業」が適用されます。



TOWN TOPICS IN HITA
まちな話題



県内初のスケートボード場がオープン

田島町の大原公園内に、県内初となる公設のスケートボード場が完成した。920㎡のコース内には、箱形や台形をした5つのセクションとハーフパイプなどがあり、オープン初日の3月16日は、市内外の愛好者でにぎわった。

4月5日には、県内のプロライダーなどを招いてオープニング式典などが愛好者団体の主催で行われる。



豊後中川駅待合所が完成

久大本線豊後中川駅待合所の落成式が3月14日に行われた。新しい施設は木造平屋建てで、日田産材をふんだんに使用。毎年多くの鉄道ファンが訪れる、桜のトンネルのイメージに合うようなデザインに仕上げた。総事業費は2054万円。天瀬町馬原出身の高倉政喜氏が「ふるさと納税水郷ひた応援基金」として寄附した寄附金の一部を財源に充てた。



1. 淡窓の文筆を紹介しながら「日記に書いていないこともある。理解しながら淡窓の人生を考えることが必要」と語る高橋教授/2. 共同声明を発表した4市長/3. 世界遺産登録に市民が携わった例を紹介する藤原教授。



世界遺産登録に向けて

江戸時代の藩校や私塾の世界遺産登録を目指す茨城県水戸市、栃木県足利市、日田市の三市の取組に、旧岡山藩が庶民向けに開校した日本最古の閑谷学校がある岡山県備前市が新たに加わることになり、2月21日、東京国際フォーラムで会合を開いた。閑谷学校が加わることで、登録への機運が一層高まるとされる。

また、2月23日の咸宜園の日にちなんで、記念講演会と咸宜園教育顕彰事業の表彰式が2月21日、パトリア日田で行われ、福岡大学の高橋昌彦教授が廣瀬淡窓の日記などから当時の様子を講演した。

3月8日には、世界遺産登録推進講演会がパトリア日田で行われ、「市民が支え市民が育つ世界文化遺産」と題して九州大学大学院教授の藤原恵洋氏が、世界遺産に導くためには市民の力が必要であることや、文化遺産の保存活用は地域と社会の再生のきっかけになることなどを話した。



異常気象を解説

気象予報士の森 朗氏による環境講演会「異常気象と環境問題～どうなる？地球温暖化～」が3月20日、パトリア日田で行われ、約150人が聴き入った。森氏は世界中で発生している異常気象を分かりやすく解説。「自分の身を守るためには、雷注意報を見逃さない、いざというときに逃げる場所の見当を付ける、前兆に気を付ける」などと話した。



さかなクンに学ぶ

東京海洋大学客員准教授のさかなクンが、3月15日にパトリア日田で行われた第13回子どもフェスティバルで「さかなクンのびっくりお魚教室！in日田」を開催した。会場の子供たちが大声で呼ぶと、さかなクンは「ギョーンにちは！」と笑顔で登場。魚にまつわるクイズを出題し、「お魚に親しんで」とイラストや身振り手振りを交えて楽しく解説した。



豆田の街並みを疾走

3月8日、「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」が行われ、明るい日差しの中、小学校4年生から80歳代まで1,071人が市内を駆け抜けた。

ハーフの部は初めての試みとして、豆田の街並みを走る区間を設け、参加選手は地元住民やボランティアの声援に笑顔や手振りで応え、豆田の景色を楽しみながら走った。



車両多重事故想定し訓練

車両の多重事故を想定した救助訓練が、2月24日、中ノ島の河川敷で行われた。日田消防署、済生会日田病院の医療チームDMA T、大分県防災航空隊、昭和学園高校看護科の生徒など約100人が、救出訓練などに取り組んだ。訓練後、日田消防署の金子徹署長は「実りある訓練になった。今後も住民の皆さんを守る体制づくりに努めたい」と話した。

記事募集のお知らせ

「図書館の本を読んで、挑戦してみました！」のコーナーの記事を広く皆さまから募集します。

図書館の本を読んでやってみたこと、本を参考に作った作品等の紹介、読んで感動した本の紹介等、図書館の本を題材にした内容の記事を募集します。

詳細は図書館にお問い合わせください。

料理といえばカレーライスくらいしか作ったことのない私が、アジの刺身のお造りを作ってみました。もちろん魚を三枚に下ろすなんて初めてです。魚を三枚に下ろすのに出刃包丁を使うことは今回初めて知りましたが、我が家には三徳包丁しかなかったため、それを使うことにしました。

最初にアジの胴体の側面にある「ゼイゴ」という硬いところのようなものを包丁で切り取ります。次は胸びれの脇から背骨に当たるまで包丁を入れ、ひっくり返して逆からも同じように包丁を入れ、今度は背骨にも包丁を入れ頭部を切り離しました。そして、肛門までお腹を切り開き、内臓を取り出し水でよく洗います。特に背

骨にくっ付いた血合いの部分は丹念に洗い落とします。

いよいよ三枚に下ろします。背中側から背骨まで包丁を入れます。続いてお腹側からも背骨まで包丁を入れます。

そして、背骨から身を切り離すとアジの片面が切り離せました。同じように反対側の身も切り離し、アジを三枚に下ろすことができました。切り離した身の皮を剥くのは簡単でした。

身を刺身に下ろしてお皿に盛り付けます。初めてにしては、まあそれなりの出来栄です。その後には、自分で造ったお造りをさかなにお酒を一杯飲みましたが、なかなかオツなものでした。今度は鯛に挑戦してみたいと思います。

図書館の本を読んで、挑戦してみました！



参考にした本

料理人が教える魚の捌き方と仕込み
宮川昌彦／監修
成美堂出版



新刊情報

1週間の物語

日本児童文学者協会／編
磯良一／絵
偕成社



窓のブラインドを下ろそうとして、外を眺めた。いつものように団地の様々の明かりがとまっているばかりだ。どこか、違う世界に行けたら。そして振り向くと…。「1週間」を巡る5つの物語。小学校高学年以上対象。

太ももを「さする」と元気になる

石橋秀幸／著
日本文芸社



体重を支え、体のバランスをとる「太もも」は、年をとっても健康で暮らすために大切な役割を果たす。本書は、太ももの筋肉の強化方法として「さする」ことを提案。6つのさする方法を分かりやすく図解し、紹介する。

4月24日から5月12日はこどもの読書週間

様々なイベントを開催します。

- 児童書のリサイクル会
- おいでよ図書館
- 君のお薦め本こいのぼりに書いて教えてね
- 親子で挑戦！しおり作り
- この本読んでみませんか？

（詳細は、図書館だよりやチラシをご覧ください）



図書の貸出し冊数が10冊になりました

これまで、利用者カード1枚で5冊まで貸出しができましたが、4月1日から10冊までの貸出しができるようになりました。貸出し期間は今までどおり2週間までです。

おいでよ！おはなし会

4月11日(出) 午後3時～4時
4月25日(出) 午前11時～正午
児童コーナー

4月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 - 近世日本の教育遺産として - ⑦

地域の自然や文化遺産を活用した教育
龍馬森神祠（稲荷社）



【問合せ】世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎@0268

咸宜園では構内の授業だけでなく、ときには師弟同行して、ときには塾生たちだけで、しばしば周辺の山野、河川、神社・仏閣などに出向き、弁当を開いて食事をし、詩を読むなどを行いました。

このように、塾の休日である「放學」、山歩きをした「遊山」が淡窓の日記などに見られます。

今号では、放學・遊山の地として「龍馬森神祠（稲荷社）」を紹介いたします。

淡窓は大原八幡宮の参詣の際に、そこから西に数百メートル離れたところにある若八幡神社と龍馬森神祠にもお参りしていました。この場所には「神主宮太夫殿」と呼ばれた大原八幡宮の宮司家が住んでいたことに由来し、宮太夫という地名で知られています。

若八幡神社は、大原八幡宮の外宮として、仲秋祭（放生会）に神輿の御神幸がある場所です。淡窓もここで神輿を拝んでいます。この北に龍馬森や龍馬林と呼ばれる森があり、廣瀬家第2世の源兵衛が京都伏見稲荷社を勧請して建立したのが龍馬森神祠です。俗称「源兵衛稲荷」として知られているもので、廣瀬家の氏神として代々信仰の厚かったところです。淡窓の父・三郎右衛門（桃秋）や家族も度々お参りしています。

特に天保4～5年に、淡窓は数日続けて参詣しますが、父（天保5年

10月に死去）や自身の病気、塩谷代官による塾政干渉（官府の難）が続く苦勞の多かった時期でした。

稲荷社の社殿は、文政11年に第6世久兵衛が修復し、明治5年に第7世源兵衛によって再築されました。現在は廣瀬本家（廣瀬資料館）南側の敷地に移転して祀られています。

また、龍馬森は、明治13年から約2年間、咸宜園を継承した第7代塾主の村上姑南が、塾主を退いた後に開いた私塾「学思館」があった所であるといわれています。

淡窓が放生会を詠んだ漢詩に次のものがあります。

放生会二首 その二

祭祀中秋の節
放生の名、尚傳わる
魚躍る影を窺わんと欲すれば
古沼の月孤り圓かなり

このお祭りは、中秋名月の節に執り行われ、昔から「放生会」と呼ばれている。社に古い池がある。今、池の中に魚が跳ねて飛んだ。ふとそのあたりを見ると、魚は波紋を残して影を見せない。やがて波が静まると、池の水面には、満月が映っているだけであった。



宮太夫若八幡社（田島本町）

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ⑩

いちご大福



<材料> (10個分)
いちご 10粒 水 150ml
こしあん 200g だんご粉 100g
砂糖 60g 片栗粉 適宜

いちごは、ビタミンCの含有量が多く、5～6粒食べれば1日分の必要量が摂取できます。ビタミンCは新陳代謝を高める働きを持っていますから、肌のトラブルに有効です。また、細胞も丈夫にするので、風邪の予防にもなります。

<作り方>

- ①いちごはサッと洗い、水気を取り、ヘタをとる。
- ②いちごをあんであむ。
- ③鍋に砂糖と水を入れ火にかけ、シロップを作る。
- ④③が沸騰したらだんご粉を入れ、よく混ぜしっかり火を通す。
(様子を見ながら水を加えてもよい)
- ⑤片栗粉を広げた上に④の生地を乗せ、10等分する。
生地を広げ、②を包む。

☎健康保険課健康支援係 ☎@3000

子育てを応援します！
 じどうかん・支援施設 4月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎②76406

- ★乳 わくわく制作 (こいのぼり) 8日(水)・9日(木) 午前11時～
- 乳 せいまお兄さんと遊ぼう 10日(金) 午前11時～
- 乳 笑いヨガ 21日(火) 午前11時～
- 乳 療育事業 (音あそび) 24日(金) 午前11時～



午前9時～午後5時30分
 月曜日休館 (祝日開館)

大山児童館 ☎②2901

- 乳 リズム遊び 8日(水)
- 小 お話し会 11日(土)
- こいのぼり作り 18日(土)
- 乳 22日(水)



いずれも時間は午前10時30分～

午前9時～午後5時30分
 月・日曜日休館 (祝日開館)

ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- うたとおはなし会 6日(月) 午前11時～11時30分
- ★試食会 15日(水) 午前11時15分～正午
- 開放日 18日(土) 午前9時30分～正午
- ★こいのぼり制作 23日(水) 午前9時30分～正午



午前9時30分～正午、午後1時30分～3時30分
 土・日曜日休館

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎②922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎⑦8922

- 壁面制作 8日(水) 午後3時30分～
- 乳 9日(木) 午前10時30分～
- 乳 すくすく相談日 24日(金) 午前10時～11時30分
- ※母子健康手帳を持参してください。
- こいのぼり作り 29日(水) 午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
 月・日曜日休館 (祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎③2409

- ランチday 16日(木) 午前10時～正午
- お誕生日会 21日(火) 午前10時～正午
- おしゃべりタイム 28日(火) 午前10時～正午



午前9時～午後5時30分
 月・日曜日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- 土曜開放日 (フレンズデー) 11日(土) 午前9時30分～正午
- 身体計測 14日(火) 午前9時30分～正午
- こいのぼり制作 16日(木)・17日(金) 午前9時30分～正午



午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
 (火・金曜日は午後4時まで)
 土・日曜日休館

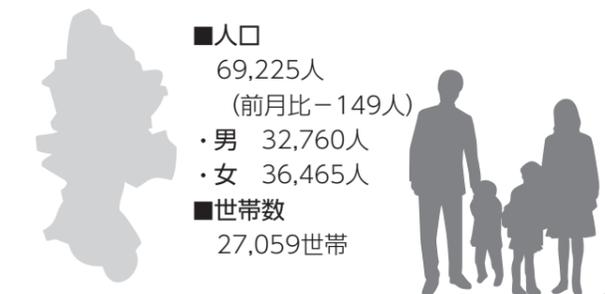
チャイルドプラザ ☎②5300

- ベビーマッサージ 7日(火)・21日(火) 午前11時～
- ★ベビーヨガ 9日(木) 午前11時～
- ★作って遊ぼう こいのぼりを作ろう 22日(水) 午前11時～



午前10時～午後6時
 金・土曜日休館 (祝日開館)

日田市の人口
 (平成27年2月28日現在)



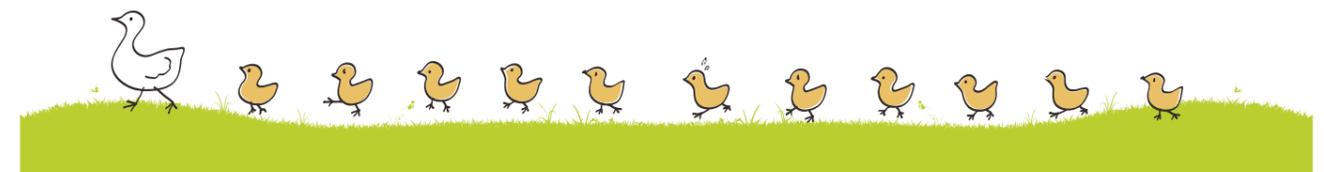
元気な日田っ子集まれ！

6月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。5月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき 住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
- ホームページ 市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
- 携帯電話 右記の2次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
- ☎777-8601 (住所記載不要) 情報統計課行政情報発信係 ☎②8627 (市役所6階)



 けんすけ 林 賢輔ちゃん (1歳・財津町)	 ゆうか 平井結花ちゃん (1歳・夜明中町)	 りょう 高瀬 良ちゃん (1歳・三本松2丁目)	 しんたろう 坂本信太郎ちゃん (1歳・丸山2丁目)	 るい 宮木琉衣ちゃん (1歳・田島町)
 こうすけ 栗山晃ノ助ちゃん (2歳・玉川3丁目)	 はるま はると 財津陽真ちゃん、遥人ちゃん (2歳・清岸寺町)	 じゅり 穴井樹李ちゃん (2歳・三本松2丁目)	 じょう 河津丈生ちゃん (1歳・北友田1丁目)	 しのぶ 大曲司展ちゃん (1歳・南元町)
 はるま 吉村遥真ちゃん (3歳・本町)	 はるひ 梶原悠姫ちゃん (3歳・上野町)	 たつき 中村竜貴ちゃん (3歳・上野町)	 まゆ 伊藤茉佑ちゃん (3歳・神来町)	 りお 吉弘莉桜ちゃん (3歳・吹上町)



4/12 大分県知事・大分県議会議員選挙が行われます

大分の未来を決める大切な一票。棄権しないで投票しましょう。

任期満了に伴う大分県知事・大分県議会議員選挙が、4月12日に行われます。投票日当日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票をしましょう。投票するときは、はがきから入場券を切り離して、必ず本人が持参してください。

投票日時

4月12日(日) 午前7時～午後8時

※投票場所によって終了時間は異なります。

選挙人名簿

選挙人名簿に登録されているか確認したい人は、名簿の縦覧ができます。

- ・縦覧日 4月3日(金)
午前8時30分～午後5時
- ・縦覧場所
市役所7階選挙管理委員会事務局

投票所変更のお知らせ

月出山多目的交流館→月出町公民館
前津江町柔剣道場→前津江公民館
旧赤石小学校ランチルーム→
旧赤石小学校体育館
鯛生金山プレスセンター→鯛生公民館
旧中津江小学校ランチルーム→
川辺公民館

投票日に投票に行けない人へ

◆期日前投票

■とき

- ・県知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)
- ・県議会議員選挙 4月4日(土)～11日(土)
いずれも午前8時30分～午後8時
(振興局は、4月6日(月)～11日(土)、
午前8時30分～午後7時まで)

■ところ

市役所7階中会議室、
各振興局(上津江振興局は上津江体育館)

◆不在者投票

・市外に滞在・避難している人

旅行や仕事のため遠方に滞在し、期日前投票所に行くことができない人は、滞在地の選挙管理委員会ですべての投票をすることができます。詳細は、お問い合わせください。

・身体障害者手帳などを持っている人

①障害者手帳又は戦傷病者手帳を持っていて一定の条件を満たす人②介護保険で「要介護5」の認定を受けている人は、郵送による投票ができますが、事前に証明書の交付を受ける必要がありますので、お早めに下記に申請してください。

4月上旬に自治会を通じて選挙公報を配付します。よく読んで私たちの代表にふさわしい人を選びましょう。

☎選挙管理委員会事務局 ☎②8209 (市役所7階)

市長コラム 坂の上の雲を探して

28

日田市の玄関、JR日田駅がリニューアルされました。これまでの白を基調とした駅舎から、黒一色になり、エッジの効いた存在感のある風貌に生まれ変わりました。待合室などには、多くの日田杉が使用され、「木のまち・日田」を感じさせる、温かみのあるおしゃれな装いとなっています。

このリニューアルは、JR九州と日田市が、この夏(7～9月)に開催される「おんせん県おいたデスティネーションキャンペーン(おいたDC)」に合わせて行い、「ななつ星in九州」と同じ水戸岡鋭治さんがデザインを手掛けました。さて、おいたDCはJRグループ6社を中心に、観光・交通事業者、経済団体、農林水産団体等と県、市が一体となって「旅行客を大分県に送ろう」と取り組むもので、期間中は多くの観光客の方々の来県・来市が期待できます。

また昨年「ななつ星in九州」の運行に続き、8月から10月にかけて、新たに「JRKYUSHU SWEET TRAIN」或る列車が日田、大分間で運行されます。或る列車の「或る」は、AMAZING(素晴らしい魅力発信)〃、ROYAL(豪華なデザイン・スイーツが楽しめる)〃、UNIVERSAL(世界の皆様に愛される)〃という意味も込められているようで、ユニークな名前だと感じました。

今後もおいたDCに関連する様々な企画が予定されているようです。日田にお越しいただいたお客様にとって、「或る」日田になれるよう、みなんでおもてなししましょう。

